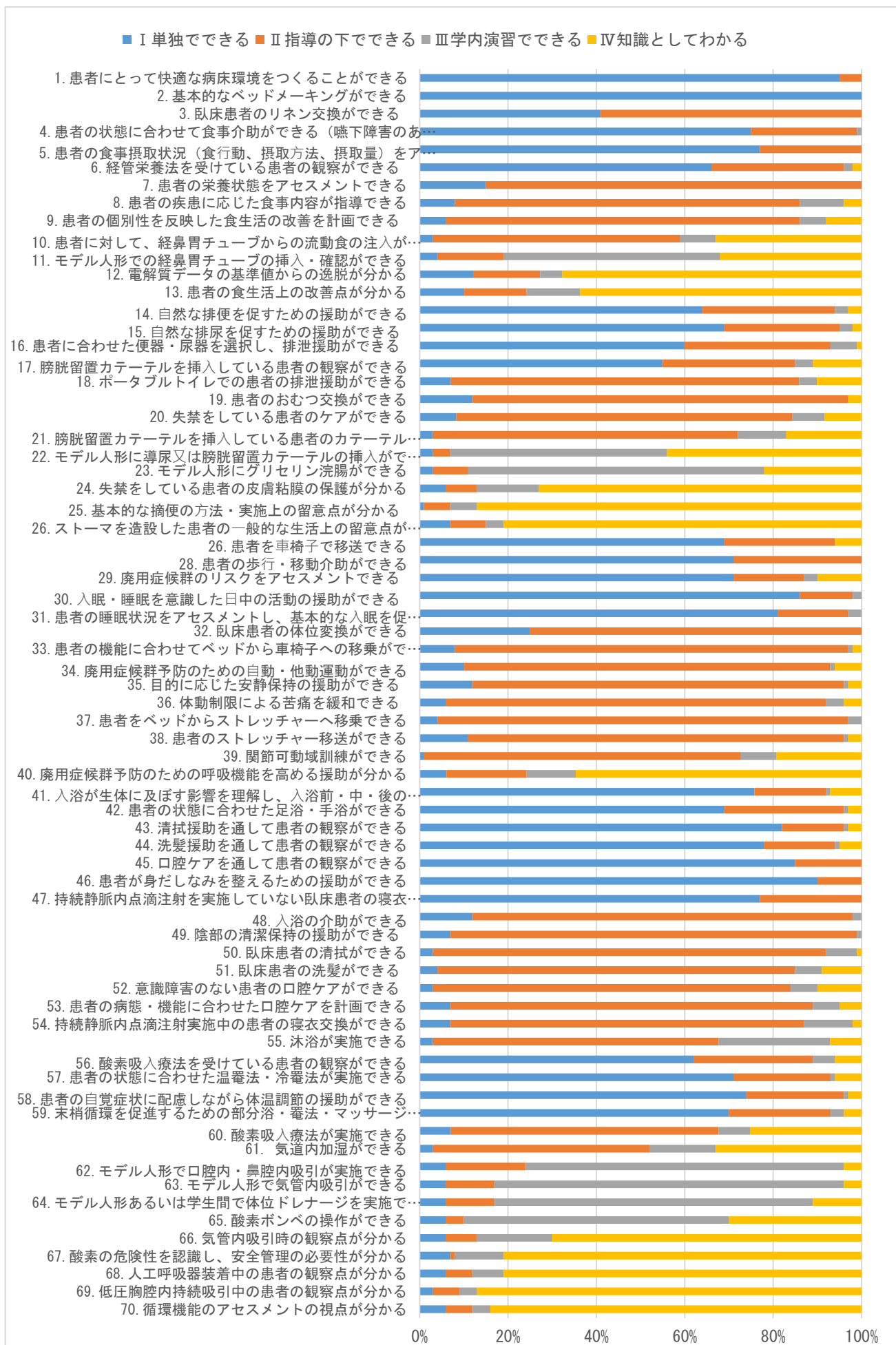


看護師養成所の運営に関する指導ガイドラインによる評価(令和2年度卒業生)

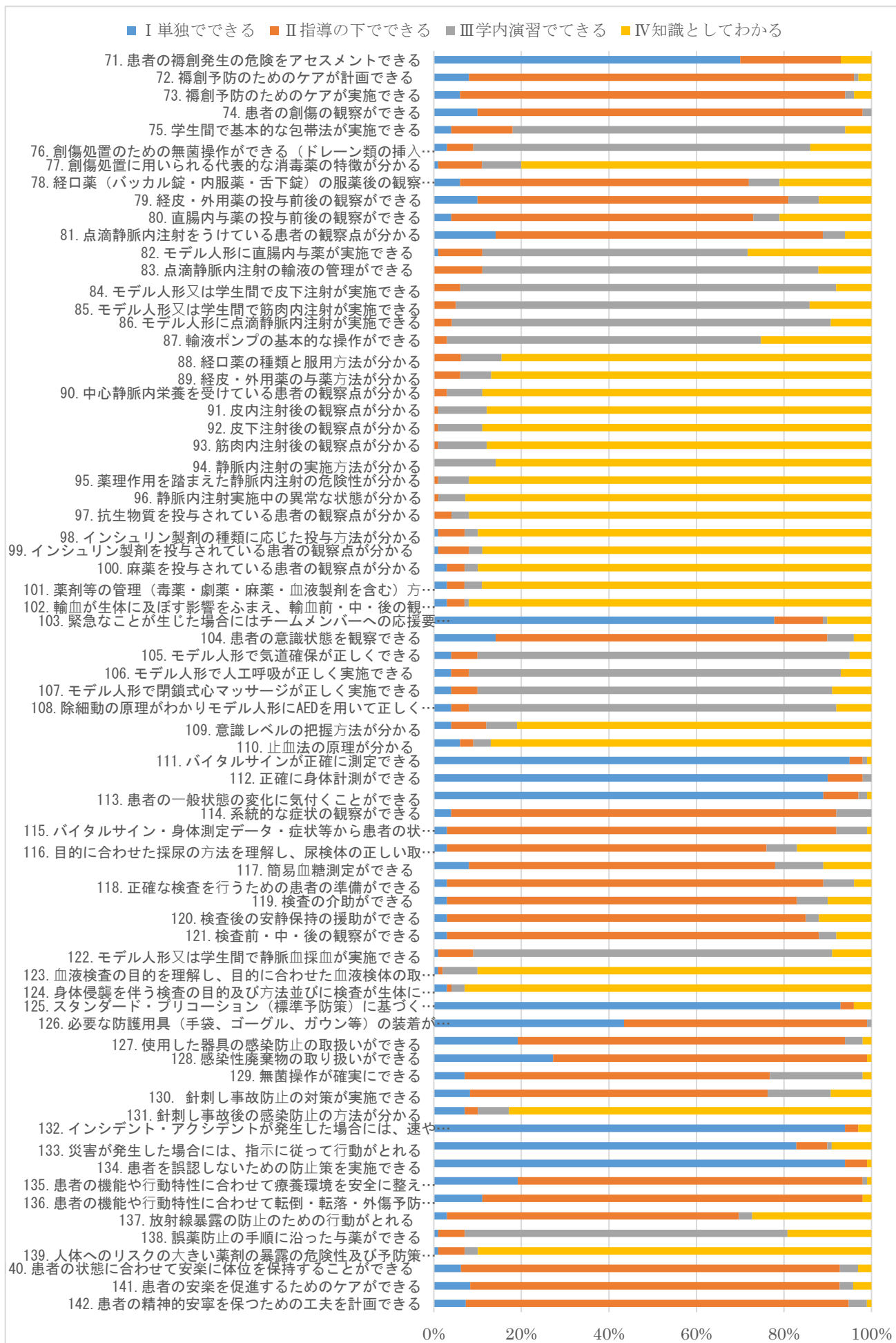
1. 技術項目

単独で実施できると答えた技術項目ベスト10

	11期生	厚労省が定めた到達度	I
1	基本的なベッドメイキングができる	I	100%
2	患者にとって快適な病床環境を作ることができる	I	95%
	バイタルサインが正確に測定できる	I	95%
4	患者を誤認しないための防止策を実施できる	I	93%
	インシデント・アクシデントが発生した場合には速やかに報告できる	I	93%
6	スタンダードプリコーションに基づく手洗いが実施できる	I	92%
7	患者の身だしなみを整えるための援助ができる	I	90%
	正確に身体計測ができる	I	90%
9	患者の一般状態の変化に気づくことができる	I	89%
10	入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる	I	86%



看護師教育の技術項目と卒業時の到達度 ②



2. 看護師に求められる実践能力と卒業時の到達度(令和2年度卒業生)

できた、ある程度できると答えた項目ベスト10

	11期生	できた	ある程度できる
1	対象者の選択権及び自己決定を尊重し指導のもとで支援することができる	74%	26%
2	対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重する行動をとることができる	73%	24%
3	対象者と自分の境界を尊重しながら援助的関係を形成できる	71%	29%
4	対象者の尊厳や人権を守り、擁護的立場で行動することの重要性を説明できる	70%	29%
5	組織の倫理規定及び行動規範に従って行動をとることができる	69%	31%
6	対象者のプライバシーや個人情報を保護に配慮した看護の在り方を説明できる	67%	33%
7	対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともに行う	66%	34%
8	対象者をとりまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等の行動をとることができる	64%	36%
	対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとることができる	64%	36%
10	自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求めることができる	63%	37%

